

# 国道349号道路改良工事で発生する

## 建設発生土(破碎岩等)の受入先を募集しています

福島県県中建設事務所が施工する国道349号道路改良工事で発生する建設発生土(破碎岩等)について、下記のとおり受入希望者の公募を行います。

### 記

- ◇ 発生期間：令和5年7月から令和8年3月末まで(予定)
- ◇ 資格条件：主な資格条件は以下のとおりです。
  - ・受入先が石川郡(古殿町、平田村、石川町)周辺であること。
  - ・受入土量が1箇所あたり1,000m<sup>3</sup>程度を越えていること。
  - ・大型ダンプトラック(10t車)の土砂の搬入ができる場所であること。
  - ・残土搬入までに、残土の受入に必要な関係法令の許可等の手続きを受入側において完了させることができること。
- ◇ 申込方法：指定の申込書を連絡先まで郵送、メール等でご提出ください。
- ◇ 申込期限：令和7年12月26日(金)午後5時  
なお、申込期限以降に受入希望がある場合にはご相談願います。  
ただし、残土が無くなり次第、締め切るものとします。
- ◇ 運搬条件：県の実施範囲は受入地までの運搬、荷下ろし、敷均しまでです。  
受入地整備に必要な擁壁、盛土転圧等は受入者の負担となります。

申込希望者は、福島県県中建設事務所ホームページに掲載する公募要領により詳細を確認の上、必要書類の作成をお願いします。

不明な点がございましたら下記連絡先までご相談ください。

連絡先：福島県県中建設事務所 事業部 道路課  
〒963-8540 福島県郡山市麓山1丁目1番1号  
TEL 024-935-1327 FAX 024-935-1444  
メ-ル kentyuu.douro@pref.fukushima.lg.jp